

令和 2 年 8 月 平 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

区 分	
日 時	令和 2 年 8 月 21 日(金) 午後 1 時 00 分開会 午後 2 時 21 分閉会
場 所	市役所 4 階 会議室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第 1 開会) ただ今から、令和 2 年 8 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。
教育長	例年なら盆を過ぎると虫の音もにぎやかに秋の気配を感じるころですが、今年は梅雨明けが遅かったからでしょうか、まだまだ夏日が続いています。委員の皆様には、猛暑の中に繰り合わせご出席いただきましてありがとうございます。 さて、8 月 8 日には、平戸市で初めての新型コロナウイルス感染者が発表され、急遽、翌日の小中学校登校日を市内全ての学校で取りやめることといたしました。その後、濃厚接触者など数人の P C R 検査も行われましたがいずれも陰性であり、感染拡大とならずに胸をなでおろしているところ。今後一層の感染予防に取り組みたいと存じます。 今日は、本会終了後に総合教育会議も控えており、長時間になりますがどうぞよろしく願いいたします。 それでは、議事日程により 8 月定例会を進めさせていただきます。
教育長	(日程第 2 議事録署名委員の指名について) 日程第 2 議事録署名委員の指名につきまして、久家委員、宮崎委員を指名させていただきます。 よろしく願いいたします。
両委員	はい。
	(日程第 3 議事録の承認について)

令和 2 年 8 月定例会

教育長	<p>日程第3 議事録の承認につきましては、7月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。</p>
教育長	<p>何かございましたでしょうか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>特にないようでございますので、7月定例会の議事録については、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>7月定例会の議事録は承認されました。</p> <p>(日程第4 教育長報告について)</p>
教育長	<p>続いて、日程第4 教育長報告です。</p>
教育長	<p>資料1 ページをお開き願います。</p> <p>まず、実績報告です。7月28日と8月5日はALTに対し感謝状を贈呈しました。今年の夏をもって6名のうち4名が変わるようになります。7月29日、文化財審議会に出席しました。亀岡神社が所有する白紋綾地敷物と甲冑を県及び市の文化財にしてはどうかということで協議がなされました。正式な決定はまだ先のようです。8月8日は新型コロナウイルス感染症が確認されたことから、急遽、市長他関係部長等による対策会議を行いました。12日は第10回感染対策本部会議が開かれました。教育委員の皆様方には、新型コロナウイルス感染症が確認された件につきましては、9日の小中学校の学校の出校日の取り止めについて電話協議をさせていただいた次第です。</p> <p>今後の予定です。本日21日、本定例会終了後に総合教育会議が市長室に招集されます。8月29日に市民大学講座を開講、9月6日に予定しておりました市民体育祭総合開会式はコロナ禍で難しいだろうということで行いませんが、例年表彰しています体育功労者表彰は行う予定です。9月7日から市議会9月定例会が開かれる予定です。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p> <p>(日程第5 議事)</p>
教育長	<p>日程第5 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長及び生涯学習課長	<p>議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ご説明をさせていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>まず、1つ目の平戸市奨学資金貸付基金条例の一部改正について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>親族には親が含まれますが、減免申請時に親族欄と第一連帯保証人である保護者が一緒となることもあり得るのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>第一連帯保証人については貸付時に決定しますので、減免申請時において連帯保証人は既に決まっています。減免申請を願い出ることができる親族には両親も含まれますので、一緒になることもあります。</p>
教育長	<p>続いて、2つ目の平戸市地域交流センター条例の一部改正について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>続いて、3つ目の令和2年度平戸市一般会計補正予算(第7号)について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
教育長	<p>本来であればあれば、年度途中の補正予算で新規事業が次々と出てくることはほぼないのですが、今年度は、新型コロナウイルス対策によりまして、秋から冬に予測される状況も踏まえて、国が積極的に予算計上をしたものです。今回の9月補正予算も前回の6月補正予算同様に全国的な対応</p>

教育長	<p>であると認識していただいて結構です。</p> <p>ありませんか、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>続いて、4つ目の物品購入契約の締結について、5つ目の指定管理の指定について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
教育長	<p>指定管理を提案する生月町B&G海洋センターは、生月町の時は正規職員で運営をしていました。平戸市が定員削減をしていくなかで、現在のB&G海洋センター職員は臨時職員として雇用しています。B&G海洋センターはインストラクターの研修を受けた職員を配置しなければならないルールなのですが、現行では若手職員が将来に対する不安が払拭できないこと、また、振興公社が社会体育を広く指定管理を受けていることから、今回、一緒に指定管理し施設の連携や職員の異動によって、スポーツ関係の誘致であるとか新たな可能性や充実が図られるのではないかと期待をして提案させていただくものです。雇用の充実や施設の有効活用をねらいとしているものです。</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>(日程第6 報告)</p> <p>日程第6 報告に移ります。</p>
教育長	<p>報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>

理事兼学校教育課長	<p>報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明をさせていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することですてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することといたします。</p> <p>(日程第 6 その他)</p>
教育長	<p>日程第 6 その他 に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について 説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課から、後援 1 件について説明をさせていただきます。</p> <p>説明、省略</p>
教育長	<p>お尋ねはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>なければ (1) 共催・後援等については報告済みといたします。</p>
教育長	<p>続きまして (2) 各課長報告に移ります。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料 7 ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。令和 3 年度の学校予算編成について、7 月 22 日に学校予算委員会、8 月 18 日に拡大学校予算委員会を開催しました。7 月 27 日及び 8 月 12 日は第三期教育振興基本計画担当者調整会議、8 月 4 日は第 3 回第三期教育振興基本計画策定委員会に出席しました。8 月 14 日から第三期教育振興基本計画 (案) に対するパブリックコメントを開始しています。期間は 1 か月で、9 月 13 日までです。</p>

<p>理事兼学校 教育課長</p>	<p>今後の予定です。本日、この後、本年度第1回目の総合教育会議が招集されます。9月7日から市議会定例会が開会の予定です。 以上です。</p> <p>学校教育課です。資料8ページをご覧ください。 実績報告です。7月27日に第1回人権教育総合推進会議を中部ふれあいセンターで行いました。7月31日は第1学期の終業式でした。8月3日と4日は中学生を対象にイングリッシュ・キャンプを行っています。例年、宿泊を伴った事業になっていますが、今年度はコロナ禍により泊なしで行いました。両日とも11名の中学生が参加しました。8月6日は、平戸市の教職初任者を対象とした初任者研修を行いました。ふるさと探訪ということで、旧里田原歴史民俗資料館の見学や田平地区の古墳を見学しております。8月9日の全校登校日は、先程教育長から報告したとおり、取り止めとしております。8月18日と19日は平戸市就学相談を行いました。今回は4名の相談がありました。8月20日は、松浦市、佐々町、平戸市の3地区合同の初任者研修を行いました。企業のコンプライアンスや不祥事対応、ビジネスマナーでは挨拶等について市内の研修施設で指導をしていただいています。</p> <p>今後の予定ですが、記載のとおりです。各種学校訪問を予定しています。修学旅行について記載しておりますとおり、今年度はコロナ禍で各学校大分計画を変更せざるを得ない状況でした。体育大会も今後入ってきます。こちらについてもコロナ禍の影響で、午前中のみで開催にすとか、参観者を制限するとか、例年と違う運営の仕方にとどの学校も苦慮しており、できるだけ密を避けて開催するように工夫をしているところです。 以上です。</p>
<p>生涯学習 課長</p>	<p>生涯学習課です。資料13ページをご覧ください。 実績報告です。8月3日から4日は、少年自然体験交流事業を行いました。例年2泊3日で開催している事業を、今年度は日帰り2日間で開催しました。市内の小学生44名が参加し、ツリークライミング、沢のぼり、安満岳のハイキング、荒崎での海水浴やスイカ割などを体験しました。</p> <p>今後の予定ですが、22日、第3回東っ子ふれあい教室を開催します。絵画教室を行うようにしています。8月29日は市民大学講座を開講します。6月開講を予定していましたが、コロナ禍で2カ月遅れての開講となります。現在のところ継続しての受講生が60名、新規の受講生が7名、合計67名の受講生が予定されています。第1回目は学長であります平戸市長の講話となっています。9月6日に予定しておりました市民体育祭総合開会式は、去る18日の体育協会3役会において、開会式はコロナ禍で中止せざるを得ないということで決定をしました。例年表彰しています体育功労</p>

<p>平戸図書館長</p>	<p>者表彰は文化センターで午前8時30分から行う予定で計画しています。</p> <p>平戸図書館です。同じく資料は9ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。8月1日と2日は、平戸図書館5周年記念行事を行いました。3日から5日は、図書館を使った調べる学習コンクールサポート講座を平戸図書館と永田記念図書館で行いました。3日から24日にかけて市内の小学校6校及び北松農業高校の先生方10名が研修にみえました。6日はMOA子ども美術教室が永田記念図書館で行いました。8月12日から9月12日は長崎県立大学インターンシップを受け入れています。8月19日から26日にかけて、COLAS事業として市内小学校児童が学校ごとに1日を図書館で過ごす事業を行っています。</p> <p>今後の予定ですが、8月22日と24日は子供向けの事業を永田記念図書館で予定しています。</p> <p>以上です。</p>
<p>文化交流課長</p>	<p>文化交流課です。資料10ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。春日地区のかたりな、オランダ商館、博物館島の館の3施設で、7月から9月にかけて、それぞれ企画展を行っています。7月29日は第1回文化財審議会を開催しました。今回、2種3点の文化財候補について協議をしました。配付しております資料で概略説明させていただきます。まず、長崎県指定文化財の推薦候補として上げる予定の「白紋綾地敷物」です。これは、江戸時代に第119代天皇である光格天皇から平戸藩主に送られたものです。所有者は亀岡神社です。続いて、平戸市指定文化財の推薦候補として「松浦家35代当主の甲冑」及び「松浦家37代当主の甲冑」です。所有者は亀岡神社です。こちらは、甲冑に作者が記されているなど非常に貴重なものです。今回の推薦候補3点については、平戸城の改修に伴い亀岡神社に返却されたものです。甲冑2点については、次回第2回平戸市文化財審議会で諮るようにしています。以上が、指定文化財3点の概要です。資料10ページに戻ります。7月31日は、世界遺産の構成資産である中江ノ島について、地元漁協の協力を得まして、遺産の現況確認を兼ねて清掃活動のために上陸しました。次に、お盆の伝統行事についてですが、須古踊り、ジャンガラ、流儀、盆ごうれいについては、コロナ禍対策として合同公開を中止するなど、それぞれの地区で感染防止対策をとりながら対応しております。8月19日は文化的景観推進委員会を開催しました。委員会の内容といたしましては、安満岳の便益施設について、また、7月の大雨により生月大橋付近の景観の一部に崩壊がありましたので、景観を維持しながらの復旧の工法等について検討し、長崎県と協議を行い進めていくようにしています。</p> <p>今後の予定ですが、8月22日、平戸学講座「平戸の民俗芸能」を開催す</p>

	<p>る予定です。20名が参加の予定です。8月24日、夏休みの企画といたしまして、子ども歴史講座「探検！平戸城」を行うようにしています。8月26日は第1回史跡平戸和蘭商館跡保存活用計画策定委員会をテレビ会議で行うようにしています。9月26日は第1回平戸史再考講座「太洋路と港市平戸」を博物館島の館で行うようにしています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。ご質問はないですか。</p>
委員	<p>修学旅行についてですが、今年度はコロナ禍で各学校が計画に苦慮しているようですが、市内の学校の状況についてもう少しお聞かせください。</p>
理事兼学校教育課長	<p>修学旅行先については、保護者の理解も得なければなりませんので、必ず、日程と場所、そして感染対策について保護者に説明したうえでの実施となります。中学校の行先については、元々、関西方面でしたが、1回目の変更で南九州に変えました。ところが、鹿児島で発症が確認され、熊本豪雨の影響などもあり、各校が再検討しています。生徒の思い出づくりについて考えた時にやはり中止は避けたいという思いがあって、長崎県内や平戸市内での修学旅行実施を計画しています。可能な限り、不特定多数の方との接触を避ける対策をとって、例えば、これまでの修学旅行であれば、グループ活動で電車に乗って移動するなどの市内探索の班活動の時間をとっていましたが、今回は、これに変わって、史料館や博物館等に集団活動で行くようなプランも用意しています。各学校が、修学旅行の実施時期の状況に応じられるように、プランAとかプランBとか複数案を準備して実施するようにしています。修学旅行の実施直前には、感染症対策について明記し、修学旅行を実施することに同意するかについて、保護者の同意書を取るようにしています。修学旅行の実施に心配がある保護者については、個々に説明を行うなど、できる限り全員で行けるような取組みをしています。中学校は、大体、県内または市内で計画をしています。ある学校は、修学旅行に代わる思い出をつくろうと企画しています。</p>
委員	<p>対応も大変でしょうが、何事もなく修学旅行終えて、何事もなく通常の生活ができることを願っています。</p>
委員	<p>市内で修学旅行を考えている学校は、どのようなコースを考えているのでしょうか。</p>
理事兼学	<p>平戸市内の史料館や博物館でも地元ゆえになかなか行かない、行ってい</p>

校教育課長	ない施設がある、例えば、松浦史料館や博物館島の館など、地元をもう一回見つめ直す計画をしているようです。ホテルについても、普段、なかなか地元のホテルには泊まらないということで、地元泊まることを計画しているようです。
委員	こんな時ですから、平戸のホテルにも協力してもらって、コロナ禍ではあったけれども、普段では経験できないな目玉になるような取組みをやっていただけると子どもたちも市内宿泊に少しは納得するのでしょうか。
理事兼学校教育課長	長崎市内であれば、夜は稲佐山に登って夜景を見ることができます。平戸でできることがないか、学校長にも投げかけてみたいと考えます。
委員	平戸図書館では、たくさんの夏休みの子ども向け企画、市内学校からの先生方の研修受入れ、県立大学インターンシップの受入れなど、様々な企画や受入れを積極的に行っているようですが、通常業務をこなしながらやっていくことは大変ではないのですか。
平戸図書館長	毎年度の夏休みの企画や行事として、計画的に、割とスムーズに行われています。
委員	夏休みの8月21日の登校日についてですが、市内の全小中学校で実施しているのではないのですか。
理事兼学校教育課長	本年度8月21日の登校日を実施した学校は、小学校で5校、中学校2校です。かつては市内の全小中学校で実施していましたが、今ではさまざまです。児童生徒の登校日とはしなかったものの教職員研修を実施した学校もごぞいます。
委員	猛暑対策で実施しないのですか、他に理由があるのですか。
理事兼学校教育課長	他地区では8月21日の登校日を実施していないところが多く、他地区から平戸市に着任している管理職の方からは平戸市の登校日が珍しいと言われます。ただし、8月9日の県民祈りの日は、県内一斉に登校日として平和学習と実施しているものです。8月21日の登校日は、宿題の進捗状況の確認や生活習慣を見つめ直す確認の意味もあつての登校日だったのですが、これが今薄らいできているようです。
委員	今後の流れとしては、学校長判断とするのか、教育委員会で決定するの

	か、どちらでしょうか。
理事兼学校教育課長	21日の登校日の良さもありますので、一斉に登校日としないように指示することは考えていません。学校の実情によって対応して良いと考えています。
教育長	他にないですか。 （「はい。」の声あり。）
教育長	（2）各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、（3）教育次長報告です。
教育次長	9月の市議会についてですが、提出する議案等については各課長から説明したとおりです。日程については、9月7日が開会の予定となっております。閉会后、決算委員会が行われる予定ですが、日程は未定です。
教育長	よろしいでしょうか。 （「はい。」の声あり。）
教育長	（3）教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	次、（4）その他 に移ります。
教育長	何かございませんか。 （「はい。」の声あり。）
教育次長	それでは、（4）その他 を終わります。
教育長	次は、次回定例会の日程についてです。 事務局、お願いします。
教育長	事務局としましては、9月24日（木）午前9時30分から教育委員会の応接室でお願いしたいと考えております。
教育長	日程については、よろしいでしょうか。

教育長	<p>(「はい。」の声あり。)</p> <p>それでは、次回定例教育委員会は、9月24日(木)午前9時30分から教育委員会の応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p> <p>(日程第8 閉会)</p> <p>以上をもちまして、令和2年8月定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>午後2時21分 閉会</p> <p>令和2年8月21日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>会議録調製職員</p>
-----	---